

# 令和8年度「伊達市寺田育英奨学資金」奨学生募集要項

伊達市伊達総合支所

## 1 募集期間

令和8年6月9日（火）から

令和8年6月25日（木）まで 期間内必着

## 2 提出書類

(1) 伊達市寺田育英奨学資金奨学生願書（「様式第1号」）

(2) 在学証明書（※ 在学証明書は願書提出日直近の発行日のもの）

(3) 小論文（市販の400字詰めタテ書原稿用紙2枚程度）

（※伊達市ホームページからダウンロードいただけます）

**論文題『私の夢とこれからの目標』**

## 3 提出先

〒960-0403 福島県伊達市前川原 25 番地

伊達市役所 伊達総合支所 地域総務係（電話 024-583-2111）

## 4 審査及び決定

(1) 審査方法

面接及び書類（論文等）審査

(2) 決定方法

① 給付要件及び面接等の審査によって給付の決定をします。

② 給付決定は、面接日から3週間以内に願書提出者本人宛通知します。

## 5 その他

(1) 面接による審査を受けることが給付の条件となりますので、欠席の場合は、審査の対象外となる場合があります。

(2) 面接日（8月のお盆期間前後に予定）の日程は、後日願書提出者本人へ通知します。

(3) 給付要件

奨学資金を受けるものは、次の各号の要件を備えていなければならない。

① 学業成績が優秀であり、品行が正しく心身共に健康であること。

② 伊達地域（旧伊達町）に、大学入学日以前に1年以上保護者及び本人が居住していること。

③ 令和8年4月に4年制以上の大学に入学を許可されていること。